

令和7年度第2回札幌方面伊達警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和7年11月20日（木）午後1時30分から午後2時30分まで

2 開催場所

伊達警察署 会議室

3 出席者

| | |
|-----------|----------|
| (1) 協議会委員 | 6人（定員7人） |
| 会長 | 館崎雄二 |
| 副会長 | 小笠原正光 |
| 委員 | 見付三津恵 |
| | 高橋千穂 |
| | 石澤准 |
| | 稻垣香澄 |
| (2) 警察署員 | 9人 |
| 署長 | 渡部茂樹 |
| 副署長 | 久保田司 |
| 警務課長 | 藤原健司 |
| 会計課長 | 能登谷佑子 |
| 生活安全課長 | 濱谷夏樹 |
| 地域課長 | 新川義敬 |
| 交通課長 | 上田平 |
| 警備課長 | 沼田一郎 |
| 警務係長 | （庶務担当） |

4 会長挨拶

5 署長挨拶

6 報告事項

- 令和7年度第2回警察官採用試験の受験結果について
- 最近の事件関係について
- 全道逮捕術大会の結果について
- 大滝駐在所勤務員に対する感謝事案が警察機関誌に掲載されたことの紹介

7 協議事項

意見・要望に対する回答について

【委員】 第1回警察署協議会の中であった委員からの質問

高齢者施設入居者で認知症の診断を受けている者が、免許証の更新意思があり免許更新ができたようだ。免許更新は、どの段階で取消しの判断がなされるのか。

【警察】 免許証関係の相談につきましては、施設責任者等の権限を有する方からの相談は可能ですが、対象となる方に何も伝えないまま進めていくことは難しい状態となります。

警察署から提出を求める診断書には、アルツハイマー型認知症、レビー小体型認知症、血管性認知症、前頭側頭型認知症、その他の認知症という5種類を区分しています。

これらの症状について、日常生活に支障がないと医師の診断がなされた場合には免許証を取り消す必要がないと判断されますが、支障があると診断された場合には警察本部の免許センターで判断することとなります。

【委 員】 伊達市が行っている防犯活動「ながら見守り活動」の周知協力について伺います。

【警 察】 伊達警察署のホームページ上ではまだ表記しておりませんので、早急に公開した上、町内会などの各種団体で行う講演会の中でも周知徹底をしていきたいと思います。

【委 員】 熊に関する出没状況等について教えていただければと思います。

【警 察】 本年10月末までに全道の警察が熊に関し認知した件数は、約4,800件であり、昨年と比較すると約2倍となっています。伊達警察署管内での認知件数は12件となっておりますが、熊様の動物も含まれているため全てが熊かどうかは分からぬ部分もあります。

本年の熊被害について、道内で2人の方が亡くなっています。負傷者については4人となっております。

熊の情報に関しては素早く関係機関と情報共有し、地域住民の方に関しても自治体を通じて情報が提供されています。警察といたしましても住民の方が被害に遭わないよう注意喚起と警戒活動で対処しているところあります。

【委 員】 飲食店や介護施設などで働く外国人の職員が増えてきています。外国人対策として準備を整えておく必要はありませんか。

【警 察】 伊達警察署管内では、9月末現在で約1,000人の外国人の方が住まわれており、その対応も多くなっています。

警察の装備品の中には携帯型の通信機器があり、その中には大体の言語に対応できる翻訳機能が入っています。事案等の対応についてはこの機能を使いますが、それでも対応できない部分につきましては電話での通訳も実施しておりますし、簡単な案内についてはカード式のマニュアルを活用し対応しています。

【委 員】 店舗にて高額のプリペイドカードを購入しようとしている客に対する問答を、学習ビデオを作成・配布していただけると、店員は自信をもって対応できると思うのですがいかがでしょうか。

【警 察】 現時点、プリペイドカードを購入しようとした際の問答式学習ビデオの制作・配布は検討していませんが、令和4年に北海道内の全てのコンビニ店に電子マネー購入者に対する声掛けマニュアルを配布しています。また、電子マネーの購入者に提示する資料も用意していますのでご活用ください。

【委 員】 特殊詐欺について、「#9110」などの相談先や使い方などが十分周知されていないと感じるのですが、地域サロンや介護施設を通じて注意喚起の開催依頼は出来るのでしょうか。

【警 察】 注意喚起の開催依頼は、大小を問わず出向いて行いますので、遠慮なくご連絡いただければと思います。

【委 員】 オンラインカジノが若年層に広がっているニュースをよく見ます。若年層を対象とした注意喚起はどのように行っているのでしょうか。

【警 察】 小・中・高校生に対して講話は行っていますが、いじめや犯罪被害防止に特化して説明をしています。オンラインカジノ賭博の講話はまだしていませんが、これを機に若年層を対象とした講話を実施したいと考えています。

【委 員】 一般家庭や職場内でも「防犯カメラ」や「見守りカメラ」の設置がありますが、「盗撮」と「防犯」の線引きについて教えてください。

【警察】 警察から提示できるような具体的な線引きというものは存在しませんが、札幌市役所から公開されているものとして、「設置目的の明確化及び撮影の範囲」という項目があり、「防犯カメラの設置が目的の範囲を超えて行われた場合、市民に不安感や権利利益を侵害するおそれがある」とあります。防犯カメラを設置される場合には、このようなガイドラインを参考とされるところだと思います。

【委員】 A Iで生成された児童ポルノ画像は実在しない人物であるため、日本では違法にならないというニュースを見ました。公共の場で、このような画像を見ている人を発見し通報した場合、どのような対応になるのでしょうか。

【警察】 A Iで生成された児童ポルノ画像については、平成26年の国会答弁の中で、「アニメ、CG、漫画等については、法律の中でも規程を設けない」とあります。つまり、法律そのものの目的は、実在する児童の権利保護という点にあり、実在しない児童に関しては法律の適用を受けないとなっています。ただし、実在する児童の頭部に、首から下は実在しないA Iで作成された児童の体を組み合わせて公開したことに関して、過去には捜査を受けているケースもあります。

公共の場でこのような画像を見ている人を発見した場合は警察に通報していただき、この画像が児童ポルノに該当するか捜査していきたいと思います。

【委員】 冬道の交通安全について教えてください

【警察】 道内の死亡事故死者数ですが、11月19日現在112人となっており、前年対比でプラス23人、怪我をされた方は8,383人で前年対比マイナス610人となっております。負傷者数は減っているものの、死者数の増加に歯止めがきかない状態となっています。

伊達警察署管内では2人が亡くなられており昨年と同数、怪我をされた方は41人でマイナス24人、全体的には減少傾向であります。

本年の事故の特徴としましては、管内の住民というよりも、函館から札幌に行く途中など別の町から別の町への移動で速度が速くなり、事故に遭う傾向にあります。

現在、冬の交通安全運動期間中となっていますが、歩行者保護対策や全席シートベルト着用の徹底、飲酒運転の根絶に向け各種活動を推進しているところです。

冬型の交通事故を防止するには、速度を抑えていただくことが重要だと考えておりますので、12月、1月についても速度抑止に向けた取締りを実施していく所存です。

除雪に関しては、各関係機関と連携し、安全な交通環境を維持していきたいと考えています。

8 次回の開催予定

令和8年3月上旬を予定